

令和元年度第2回雲仙市教育委員会臨時会会議録

期 日 令和2年3月2日(月) 午前8時45分から午前9時5分
場 所 雲仙市役所別館3階 会議室1
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・中村妙子委員 ・森下祐樹委員 ・仁禮智加子委員
・事務局 (小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
柴崎生涯学習課長、本田スポーツ振興課長
総務課森田参事補(書記))
欠 席 者 ・なし

会議日程

第1 付議事項

1. 報告第8号 教育長の就任について
2. 報告第9号 教育長職務代理者の指名について
3. 報告第10号 教育委員会事務局職員の人事異動について

日程第2 その他

教育長が令和元年度第2回雲仙市教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 付議事項

1. 報告第8号 教育長の就任について

事務局

- ・令和2年2月29日で任期満了となった山野教育長の後任として、2月27日に開催された令和2年第1回雲仙市議会本会議において議会の同意を得て、令和2年3月1日付で下田教育長が就任したので報告する。

2. 報告第9号 教育長職務代理者の指名について

事務局

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、前田眞一教育委員を教育長職務代理者に指名したので報告する。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

3. 報告第10号 教育委員会事務局職員の人事異動について

事務局

- ・別紙議案により報告する。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第2 その他

教育長

- ・新型コロナウイルスの対応について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- ・別紙資料により説明する。

委員

- ・市立図書館は開館しているのか。

事務局

- ・本の貸し出しはしているが、本を借りたら速やかに帰っていただくよう対応している。ただし、家庭の諸事情により家に帰られない子どもに対しては、状況に応じ対応するようになっている。

委員

- ・中学校の授業参観があった際、「自宅待機を」と学校から指導があったが、本を借りるだけなら図書館に行っても良いのか。夕方の下校時間以降に行くのは良いのか。それとも平日の学校に行くべき時間でも良いのか。

事務局

- ・学校ではあくまで感染拡大防止のための指導をしている。自宅待機が一番良いが、例えば、子どもが終日家に居てゲームのみやっている状況は、子どもにとって良くない状況なので、保護者の判断で感染が防止出来る状態ならば、それ以上の事は言えない。

委員

- ・インフルエンザの学級閉鎖は、感染していない子どもも自宅待機を要請されるので、同一の扱いで子どもに伝えようと思っていた。

事務局

- ・地域で感染が広がっている状態ではない。市では警戒本部を立ち上げ、長崎県内あるいは雲仙市内で感染が確認されておらず、警戒している状態で今のところそこまでは言えない。状況が今後変われば、対応を変えていく必要がある。

委員

- ・各都道府県で対応が全然違う。休校もあれば分散登校もある。市内の特別支援学級の子どもで、家庭的に困っている方から市へ相談は来ているのか。保護者の受け止め方をわかる範囲で教えて欲しい。

事務局

- ・特別支援の配慮が必要な子どもや低学年の児童は、両親が共働きで子どもだけが家に残る状況があることは十分予測できる。学校は終日開いているので相談していただき、どうしても対応できない家庭については、感染防止を十分に踏まえて必要最小限の時間や送り迎えを含め感染予防に配慮していただき、学校側には相談を受けるよう指示している。現在、保護者からの意見については掴めていない。

委員

- ・休業している間、先生は常時勤務しているのか。

事務局

- ・夏休み等の休業日と同じで、教職員は通常の勤務日であり出勤している。授業が出来なかった内容もあるので、この点をどのようにして子どもたちの学力を保証していくのか、添削指導や家庭訪問、電話連絡等で子どもたちとの関係を切らないようにしていると思う。そうするように指導している。

委員

- ・学童保育に行くのは良いのか。

教育長

- ・警戒本部でも話をしたが、一番の課題は、国が保育園、幼稚園は閉園しない。学童保育は門戸を開いて受け入れるようにと言っているが、逆に言うと受け入れ体制が取れないままにやってしまうのは良くないと福祉部局に伝えた。学童は福祉部局が管轄しているので、どういう状況なのかまでは把握していないが、雲仙市の学童の形態で多いのは、認定こども園で園児が帰った後に受け入れをする対応だが、保育園や幼稚園が閉鎖されない中に、子どもたちが行くのは大きな集団になる心配がある。

委員

- ・夏休みはお金を払って学童で対応をされると聞いていた。学童で対応される先生方も大変だと感じた。

教育長

- ・実際に休業が始まってから色々な相談や課題が出て来ると思うが、その都度、報告しながら解決できればと思う。

委員

- ・教職員を3月1日の日曜日に出勤させることによって、何か問題が生じることはないか。島原市、南島原市は出勤日にせず、雲仙市のみ実施したので何かしらの要因があると思った。

事務局

- ・職員団体等との関係には配慮が必要である。諫早市も教職員は通常の日曜日として出勤せず、学校が混乱している状況だと聞いた。計画的にやろうとしていた事が一切できない。課題を作るにも学校が開いていない状態で子どもが帰るまでの数時間でプリントを印刷しないといけない。色んな会議で校長も伝えないといけない事もあり、準備期間が短いというのが休みにした他市の状況だと思う。それを少しでも緩和するために教員の仕事の面も考慮して3月1日（日）をあえて先生たちのために勤務日にした。例えば、高校の卒業式に行こうとされていた教職員もいたと思うが、その辺は十分配慮をするようにと前日の校長会の中でも指示した。あくまでも緊急の措置、子どもの命を守る事を最大限に考えた。

教育長

- ・ほかに意見はないか。

事務局

- ・ 県市町村協議会連絡協議会より雲仙市から理事の選出の依頼があっている。例年、教育長職務代理者に理事になってもらっているが、本年度についても前田委員を選出することで良いか。

全委員

- ・ 異議なし

教育長

- ・ ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和元年度第2回雲仙市教育委員会臨時会の閉会を宣言する。